

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
佐賀県東部地域	鳥栖市、神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町 脊振共同塵芥処理組合、鳥栖・三養基西部環境施設組合、佐賀県東部環境施設組合	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 3 月 31 日	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 3 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成26年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	t	t	t	%
	1 事業所当たりの排出量	1.84 t	1.74 t	2.00 t	-159%
	生活系 総排出量	36,387 t	35,402 t	35,713 t	70.4%
	1 事業所当たりの排出量	kg/人	kg/人	kg/人	%
合 計 事業系生活系総排出量合計	50,730 t	49,333 t	t	%	
再生利用量	直接資源化量	298 t	313 t	248 t	%
	総資源化量	14,273 t	13,958 t	12,686 t	-850%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	0 t	0 t	463 t	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績 /目標
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%

	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

- 1 事業所当たりの排出量について
事業所数は推計に比べて減少しており、事業系ごみの排出量も減少しているものの、1事業所あたりの排出量は増加しており、事業所単位でのごみ減量化や資源化が進んでいないことが要因であると考えられる。
- 生活系総排出量について
行政区域内人口が増加していることや、コロナ禍における外出自粛や自宅でのリモートワークが要因であると考えられる。
- 直接資源化量について
令和3年度実績の鳥栖市の直接資源化量が0tとなっていることが要因である。令和2年度まで鳥栖市の布類について、鳥栖・三養基西部環境施設組合で中間処理後資源化していたにもかかわらず直接資源化量として計上していた結果、目標を過大に設定していた。
- 総資源化量について
行政区域内人口が増加しており、人の出入りが多いことから、転入者のごみの分別が徹底されていなかったことが一つの要因であると思われる。また、コロナ禍による集団回収の自粛等も要因であると考えられる。
- 埋立最終処分量について
鳥栖・三養基西部環境施設組合の溶融施設から発生する溶融飛灰の一部を最終処分していることが要因である。

3 目標達成に向けた方策

- 目標達成年度 令和8年度まで
- 1 事業所当たりの排出量について
多量排出事業者への啓発等を行い、事業所ごみの減量化及び資源化を図る。
 - 生活系総排出量について
既存の住民や転入者に対しごみの分別や3Rについての周知を行うことで意識向上を図り、総排出量の抑制と資源ごみの増を目指す。
 - 直接資源化量について
住民へ積極的な周知を行い、引き続き直接資源化量の増加に努める。
 - 総資源化量について
既存の住民や転入者に対しごみの分別や3Rについての周知を行うことや、集団回収への助成制度を継続し、広報誌やホームページでの発信、各自治会への訪問等、当該制度について広報周知を行うことで総資源化量の増加に努める。
 - 埋立最終処分量について
令和6年度供用開始予定の次期ごみ処理施設では、焼却に伴い発生する焼却灰や焼却飛灰は全量を資源化することとしていることから、目標を達成する見込みである。

(都道府県知事の所見)

○1 事業所当たりの排出量

管轄地区の事業所に排出量の抑制の徹底の依頼や、ごみの分別や資源化について理解するための施策に取り組まれない。

○生活系総排出量

住民に対して、排出量を抑制し資源化に取り組んでいただくために新たな周知方法を取り入れるなどして、ごみの減量化及びリサイクルにつながる施策に取り組んでいただきたい。

○直接資源化量

直接資源化のメリットなど住民に対して広報を行い、直接資源化量の増加に努めていただきたい。

○総資源化量

転入者など、ごみの出し方に不慣れな方を対象に、適切なごみの出し方やリサイクルについて周知する場を設けることにより、総資源化量の増加に向けた取り組みを行っていただきたい。

○埋立最終処分量

次期ごみ処理施設の供用開始までは、熔融飛灰の処理は山元還元などの資源化を主とするなど、引き続き埋立最終処分量の減量に努めていただきたい。

県としては、地域の3Rを推進するため、連携を取りながら県内の廃棄物の発生抑制に努めていきたい。